

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年9月25日
【事業年度】	第7期（自平成17年7月1日至平成18年6月30日）
【会社名】	株式会社イーコンテクト
【英訳名】	ECONTEXT, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐武 利治
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区上原一丁目30番2号 (注) 本店は平成18年12月上旬を目処に下記に移転する予定です。 東京都渋谷区渋谷三丁目9番9号
【電話番号】	03-5465-1588
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 秦野 元秀
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区上原一丁目30番2号
【電話番号】	03-5465-1588
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画本部長 秦野 元秀
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近6事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年2月	平成15年2月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月
売上高 (千円)	480,096	359,110	137,869	546,168	1,222,318	2,084,157
経常利益又は経常損失( ) (千円)	232,282	331,609	76,015	119,628	155,445	542,321
当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	232,572	338,653	76,992	122,152	154,387	630,623
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	709,200	213,590	213,590	261,490	1,063,290	1,063,290
発行済株式総数 (株)	16,368	6,554	6,554	7,033	20,202	80,808
純資産額 (千円)	368,902	280,129	203,136	176,784	2,232,772	2,863,396
総資産額 (千円)	1,002,914	1,109,809	2,131,826	1,799,088	7,135,746	7,155,982
1株当たり純資産額 (円)	22,538.03	42,741.68	30,994.34	25,136.46	110,522.35	35,434.57
1株当たり配当額 (内、1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額( ) (円)	20,214.53	22,959.76	11,747.36	17,835.04	8,720.43	7,803.98
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	8,158.77	7,320.76
自己資本比率 (%)	36.8	25.2	9.5	9.8	31.3	40.0
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	12.8	24.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	232.8	42.8
配当性向 (%)	-	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	879,605	934,099	1,189,810	928,144
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	38,454	19,875	20,918	431,951
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	95,273	1,869,867	22,721
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	1,357,248	498,546	3,537,305	4,010,776
従業員数〔外、平均 臨時雇用者数〕 (名)	19 (4)	20 (6)	20 (5)	21 (1)	20 (1)	22 (1)

- (注) 1 . 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 . 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 . 第 2 期から第 5 期までの潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 4 . 第 2 期から第 5 期までの株価収益率は、当社株式は非上場であり、かつ店頭登録もしていないため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
- 5 . 当社は第 4 期以降の財務諸表については証券取引法第193条の 2 の規定に基づき新日本監査法人の監査を受けておりますが、第 2 期及び第 3 期の財務諸表につきましては当該監査を受けておりません。
- 6 . 第 4 期は決算期の変更により平成15年 3 月 1 日から平成15年 6 月30日までの 4 ヶ月間となっております。
- 7 . 当社は平成15年 1 月 3 日付で、株式 8 株を 1 株に併合する株式併合を行っております。また、平成16年11月 30日付で、1 株を 2 株に分割しております。
- 8 . 平成18年 2 月 1 日付で、株式 1 株につき 4 株の株式分割を実施しております。

## 2【沿革】

平成12年5月	(株)ローソン、(株)デジタルガレージ、三菱商事(株)、(株)東洋情報システム(現、T I S(株))が出資し、(株)イーコンテキストを設立。決済・物流プラットフォーム事業を開始。ローソン店舗のマルチメディアキオスク端末を使ったコンビニ決済、インターネット上のクレジットカード決済、ローソン店舗での商品お渡し、宅配サービスを開始。
平成13年11月	北海道地区コンビニチェーン大手である(株)セイコーマートと提携し、同店舗でのサービスを開始。
平成14年12月	当社提携サイト数が2,000を超える。
平成15年1月	(株)デジタルガレージが筆頭株主となる。
平成15年2月	イーバンク銀行(株)と提携、インターネットバンク決済開始。
平成15年3月	ミニストップ(株)、(株)デリーヤマザキと提携、各店舗でのサービス開始。コンビニ各社合計約12,500店舗での支払いが可能になる。
平成15年5月	(株)ジャパネット銀行と提携、インターネットバンク決済開始。 (株)アプラスと提携、コンビニ・郵便局で使える収納票サービスを開始。
平成15年10月	契約・接続・精算・運用を一元管理できる「econtextゲートウェイ」サービスリリース。
平成16年5月	当社提携サイト数が4,000を超える。
平成16年7月	「マルチペイメント」サービス(サービス名称: Pay - easy (ペイジー))スタート、同サービス導入において、(株)みずほ銀行と提携。
平成16年12月	(株)ファミマ・ドット・コムと提携。
平成17年3月	(株)サークルKサンクスと提携。
平成17年6月	大阪証券取引所ヘラクレスに株式を上場。 当社提携サイト数が約6,400となる。
平成17年11月	財団法人日本情報処理開発協会におけるプライバシーマークの付与認定を受ける。
平成18年4月	Pay-easy (ペイジー) による郵便局ATMでの決済サービス開始。CVS + 郵便局・銀行を合わせ52,000拠点でのサービス提供が可能となる。

### 3【事業の内容】

当社は、Eコマースにおける決済・物流手段のトータルサービスの提供を主な事業としております。

当社が提供しているサービスは「econtextゲートウェイ」を中核とし、それに付随して「システム開発受託・その他事業」を事業としております。

#### 「econtextゲートウェイ」サービス

##### 代金収納事務代行サービス（決済サービス）

「代金収納事務代行サービス」とは、インターネット上での商品販売（物販）や、資格試験の申し込み・チケット販売などのサービス提供、電子マネーを使用するオンラインゲーム配信等を業務とした企業（以下、EC事業者という）に対し、それら商品販売・サービス提供等にかかる商品代金の収納、入金確認等一連の売掛金回収業務をEC事業者へ代わって行うサービスです。当社の決済サービスでは、以下の9つのサービスメニュー（\*1）を提供しております。当社の強みであるコンビニエンスストアの店頭における商品代金の収納をはじめ、郵便局ATM利用に代表されるPay-easy（ペイジー）決済（\*2）、クレジットカード決済、インターネットバンク決済、銀行振込、口座引落、払込票、プリペイドID販売（マルチメディアキオスク端末利用）、代金引換決済があり、EC事業者がホームページ上又はeメール等で、お客様に支払受付番号（4～7桁）を伝えることにより、お客様は、その支払受付番号を利用しコンビニエンスストア店頭、郵便局ATMでの決済をはじめ、ネットバンク、Pay-easyなど、当社が提供する決済メニューの中から支払い方法を選択できます。多様な決済メニューをご用意することで、年齢を問わず、幅広くお客様のニーズに合わせたサービス提供が可能です。

\*1：当社が提供する決済メニューには、コンビニのマルチメディアキオスク端末（コンビニ内に設置され簡単なタッチパネル操作によって、各種サービスの申し込み、商品代金等の支払い手続きができる装置）を使ったサービスがあります。マルチメディア端末利用の場合、消費者がインターネット等で注文をし、その際に電子メール等を通じ示された受付番号を端末に入力しますと、バーコード付き申込券が出力され、これをレジに提示し商品代金等を支払います。EC事業者は請求書等を消費者に送付する手間を省くことが可能であり、また消費者も請求書等を持ち歩く必要もなくペーパーレスでの代金決済が可能となります。また、郵便局ATMを利用したPay-easy決済では、オンライン型電子マネーのIDを取引明細書に直接印字することにより、オンラインゲーム事業者に対し多チャンネルによる販売拠点を提供しております。

また、PDFファイル（Adobe Systems社によって開発された、電子文書のためのフォーマット）を利用した決済の場合、消費者がインターネット等で注文をし、電子メール等を通じ示されたURL（インターネット上に存在する情報資源の場所を指し示す記述方式）をクリックしますとバーコード付きPDFファイルが提示され、これをプリントアウトして持参、コンビニのレジに提示し商品代金等を支払います。当社が提供する「econtextゲートウェイ」サービスは、原則24時間365日のサービスの提供が可能ですが、各提携先収納機関等の営業時間、サービス提供時間等に準じます。

\*2：Pay-easy（ペイジー）決済

日本マルチペイメントネットワーク推進協議会が主導で展開する決済サービスで、公共料金や税金、ネット通販の代金などを金融機関（郵便局含む）口座から直接パソコンや携帯電話を利用して支払ったり、現金で銀行現金自動預金支払機（以下、ATMという）から支払うことができるサービスであります。

##### 物流事務代行サービス（物流サービス）

商品の配送に伴う一連の物流関連事務をEC事業者へ代わって行うサービスです。お客様がインターネットを利用して購入した商品のコンビニ店頭でのお受渡し（ローソン店舗のみ）、宅配でのお届けの2つのメニューを提供するサービスであります。会社帰りに、インターネットショッピングで購入した商品をローソンの店舗で受け取るなど、お客様のライフスタイルにあわせたサービス提供が可能です。

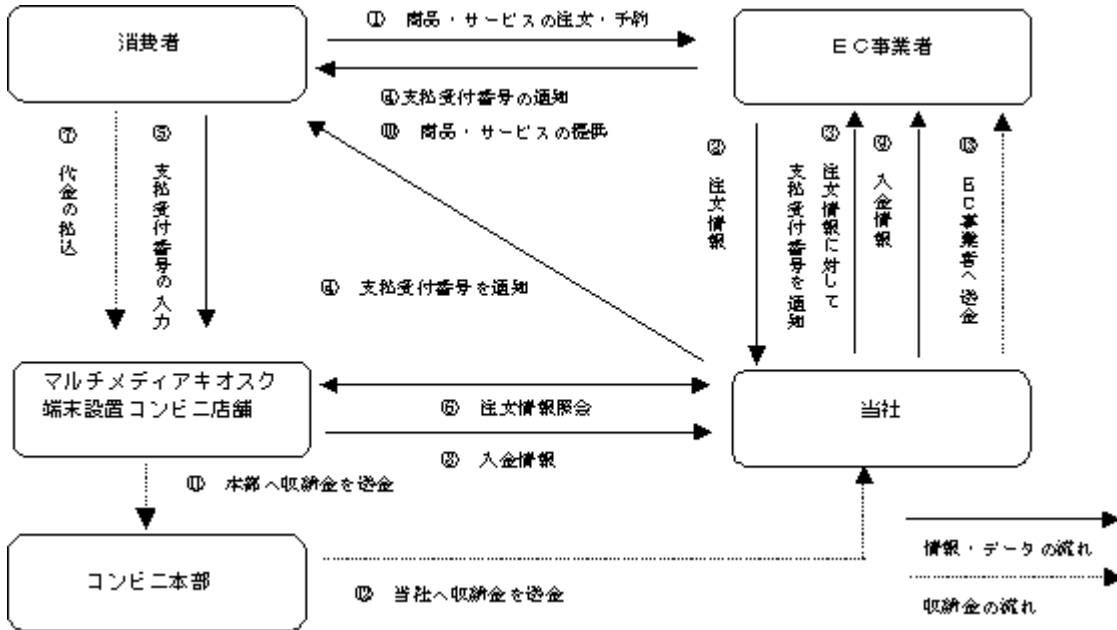
#### 「システム開発受託・その他事業」

EC事業者による「econtextゲートウェイ」サービス導入や、EC事業拡大に際し、自社でのシステム開発等が困難な場合、当社は当該システムの開発、サービス運用に関するシステムサポート業務等も受託しております。また、EC事業者がアンケートの謝礼など販売促進等に利用できるユニークなIDの提供サービス（ローソンお買物券IDサービス）も行っております。

上記のように、EC事業者は当社と契約することで、それぞれのサービスを個別に導入する場合の、煩雑な各業者との個別契約やシステム開発、精算等にかかる手続きを一括して行うことが可能となり、サービス導入にかかる経費と時間を大幅に軽減することができます。

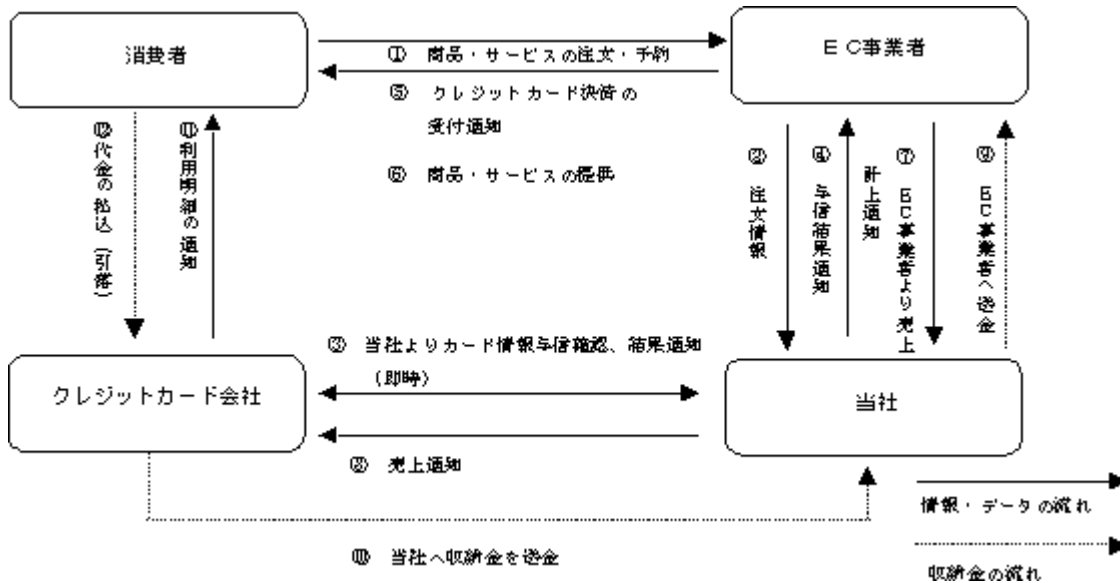
「econtextゲートウェイ」サービス（決済サービス・物流サービス）

a. マルチメディアキオスク端末設置コンビニ店舗での支払いの場合



注： 支払受付番号は当社又は E C 事業者のどちらか一方から通知

b. インターネット上でのクレジットカード決済の場合

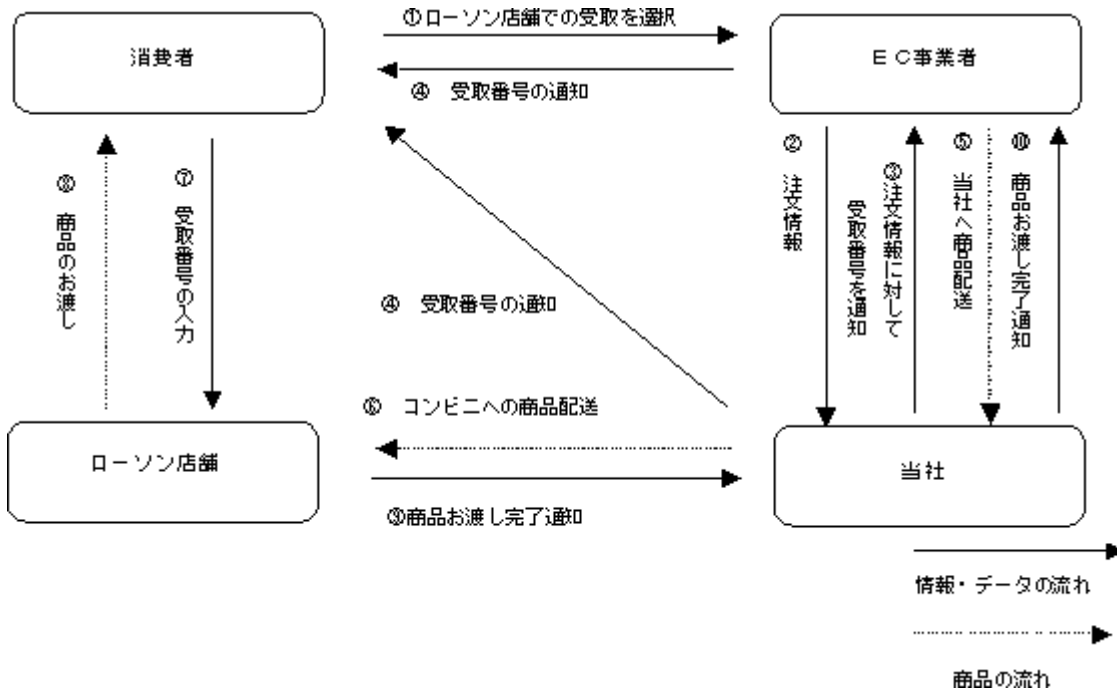


注： E C事業者による売上計上で決済が確定。クレジットカード各社は、その計上処理日から各社の精算締め日に応じた代金の引落を行います。

E C事業者への収納金の送金は、指定された当社の精算サイクルに従って行われるため、一時的に収納金を当社で負担致します。

なお当事業は売上の93.7%を占めており、決済メニューのうち、コンビニ決済の件数が91.4%、インターネット上のクレジットカード決済の件数が6.2%を占めております。（平成18年6月30日現在）

c. コンビニ店頭での商品受取の場合



注：平成18年6月30日現在、コンビニ店頭での商品受取はローソン店舗のみの取扱い。

注： 受取番号は当社又はEC事業者のどちらか一方から通知。

なお当事業は、売上の4.2%を占めております。（平成18年6月30日現在）

(2) システム開発受託・その他事業

当社は、EC事業者による「econtextゲートウェイ」サービス導入、またはEC事業拡大に際し、EC事業者へのソリューションを提供しております。EC事業者が自社でのシステム開発が困難なケースでは、当社が当該EC事業者の代わりにシステム開発及び接続を行い、効率的にEコマースを拡大することが可能です。さらに、コンビニが運営するマルチメディアキオスク端末における新サービスメニューの開発等も行っております。

#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(被 所有)割合(%)	関係内容
(親会社) 株デジタルガレージ	東京都渋谷区	1,798,006	インターネットビ ジネスに関するソ リューション関連 事業等	(被所有) 直接 46.7	役員の兼任等5名

(注) 株式会社デジタルガレージは、有価証券報告書を提出しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成18年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
22(1)	34.0	2年10ヶ月	4,881,684

(注) 1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

##### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

##### 1. 営業の概況

###### 営業の経過及び成果

当事業年度のわが国の経済は、企業収益の改善や需要の増加を背景にした設備投資の拡大、雇用環境の改善に伴う個人消費の拡大など、景気は緩やかな回復基調を続けているものの、原油価格の動向、金利動向、為替動向など一部には不透明な状況がありました。

このような環境の下、当事業年度も引き続き、主事業である決済・物流サービス（econtextゲートウェイ）事業拡大に注力しました。当社サービス拠点の拡大としては日本郵政公社との取り組みを拡大し、郵便局ATMでのサービス開始により平成18年6月30日現在、全国約20,000局、24,000台のATMを新たな支払い拠点として提供いたしました。また新たなコンビニチェーンとしてサークルKサンクスと提携、同社店舗数約6,300でのサービス提供を開始し、提携コンビニ拠点数も約26,000となりました。新サービスとしては携帯電話と郵便局ATMを連動させた「e-id（イーアイディ）」サービスに加えて、イーバンク銀行が提供する「メルマネ」と当社のサービスを組み合わせ「econtextメルマネ」サービスを開発しました。このサービスは、従来の「消費者がEC事業者に代金を支払う」という流れから、商品キャンセル時の返金や、アンケートの謝礼、アフリエイト・プログラムにおけるフィーの送金など「EC事業者から消費者へお金を支払う」という、当社の従来のプラットフォームの逆の流れを提供する新サービスです。これらにより、新規EC事業者への「econtextゲートウェイ」サービスの導入や、既存顧客であるEC事業者への継続的アプローチにより当社シェアの拡大を推進しました。その結果、平成18年6月期における当社の提携サイト数は9,988サイト（前年同期比3,573サイト増）、年間取扱高70,890百万円（同29,770百万円増）、当事業年度における決済及び物流件数は8,842千件（同4,092千件増）に拡大しました。当事業年度の業績につきましては、売上高2,084百万円（前年同期比70.5%増）、経常利益542百万円（同248.9%増）、当期純利益630百万円（同308.5%増）となりました。費用につきましては、販売費及び一般管理費全体で551百万円（前年同期比30.5%増）となりました。これらの結果、繰越損失44百万円を解消し、利益剰余金は585百万円となりました。

###### 事業部門別・品目別の状況

econtextゲートウェイ事業におきましては、決済件数の増加に伴う手数料収入が増加し、この結果、同事業の売上高は2,040百万円（前年同期比74.2%増）となりました。システム開発受託・その他事業におきましては、売上高は43百万円（同13.8%減）となりました。

###### キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、サイト預り金の減少等の要因により一部相殺されたものの、未収入金が2,503百万円と前事業年度末に比べ997百万円減少したこと等により、前事業年度末に比べ473百万円増加し4,010百万円となりました。

また、当事業年度中における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

###### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は928百万円（前年同期比261百万円の減少）となりました。これは、税引前当期純利益541百万円、未収入金の減少997百万円に加え、サイト預り金の減少583百万円が主な要因であります。

###### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は431百万円（同411百万円の減少）となりました。これは主に無形固定資産（ソフトウェア）の取得による支出によるものであります。

###### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、22百万円の支出となりました。これは、株式上場に係る支出によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

該当事項はありません。

### (2) 受注状況

econtextゲートウェイ（決済・物流サービス）については、利用件数に応じた料金を課金するサービスであり、受注販売形態をとっておりません。また、システム開発受託・その他事業において受注販売形態をとっている事業の当事業年度の受注状況は以下のとおりです。

事業部門	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
システム開発受託・その他事業	28,353	27.0	38	81.0

### (3) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門別、品目別に示すと、次のとおりです。

事業部門別・品目別		当事業年度 （自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）	前年同期比（％）
econtextゲートウェイ	決済サービス（千円）	1,953,496	80.3
	物流サービス（千円）	86,849	1.3
小計		2,040,346	74.2
システム開発受託・その他事業(千円)		43,810	13.8
合計		2,084,157	70.5

（注）1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

（注）2 最近2事業年度の主要な販売先及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前事業年度 （自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日）		当事業年度 （自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
ビットキャッシュ(株)	413,883	33.9	867,091	41.6
(株)デジタルチェック	107,811	8.8	278,384	13.4

### 3【対処すべき課題】

世界的にみても高品質かつ比較的低価格で提供されているインターネットインフラ環境の整備と、それを利用するためのパソコンや携帯電話等のインターネット接続端末の普及が一巡し、わが国におけるEコマースはこの市場環境を背景として、Eコマース分野ですでに大きな成長を続けている事業者と、新たにこの分野にビジネスチャンスを求めて参入する事業者の双方が今後の中期的なEコマース市場を活性化させる原動力となっております。技術革新を引き金とする新たなサービスの市場への導入等により、Eコマースビジネスはより多様化し、その変化のスピードも急速に高まってきております。

そのようなEコマース市場の変化に対応すべく、当社のコア事業である決済・物流サービスは常に事業者及び消費者のニーズを適確に捉えた内容に進化させる必要があります。

以上を勘案し、今後当社が対処すべき課題に対する対処方針は以下のとおりです。

来期以降の更なる事業規模の拡大および成長力を継続させるため、4本部体制（営業本部、システム本部、運用本部、経営企画本部）の一層の効率化、専門化を図ります。

営業本部においては、今期から開始した業界別の営業をさらに深耕し、それぞれの業界・企業のニーズに合った提案営業を推進することにより、新規顧客の獲得ペースを向上させ、業種ごとの導入実績を重ね、ノウハウの蓄積と共有を図ります。また、当社単独ではカバーしきれない分野に強みを持つ収納代行業者等とのパートナーシップを強めることにより、地域的、業界的ハンディキャップを補い、それら収納代行業者等の既存ユーザーへの当社サービスの導入を積極的に進めていく体制を構築いたします。

システム本部においては、事業の拡大を支えるシステムの効率化・安定化・安全性（セキュリティ）の継続的な強化を図ります。また、その中でインターネット市場、オンライン市場における新たな技術の研究と検証を行い、マーケットニーズの高い技術を取り込む方針です。あわせてEコマース市場の急速な変化に対応すべく、効率の良い資源の配分を行い、新サービスの開発スピードのアップと品質向上を目指してまいります。

運用本部においては、提携EC事業者及び消費者が当社サービスを安心かつ満足してご利用いただける環境と体制を、システム面の品質向上及びコンピニチェーン等サービス提供のための提携企業と連携しながら構築いたします。それらにより、提携EC事業者の活性化と売上向上のために当社の新サービスとリソースを生かした提案力を強化してまいります。

経営企画本部においては、経営目標を実現できる組織作りのための社員の能力向上と活性化を図る人事制度の構築を推進します。また、企業として経営の健全性、透明性、効率化を高めるための内部監査体制を引続き充実させるとともに、当社の業績等を明確かつ適切に開示していくため、組織の役割の再認識と企業価値の極大化をすすめるための活動を強化してまいります。

上記内容を実現させるため、必要な人材の登用、育成、補充をはかりながら、各本部の業務の連携を強化し、一層の収益向上を目指します。

#### 4【事業等のリスク】

以下については、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、当社として必ずしも特に重要なリスクとは考えていない事項についても、投資家の判断に影響を及ぼす可能性のある事項は、株主及び投資家の皆様に対する積極的な情報開示を行う方針から記載しております。

なお、本項において将来に関する事項は、別段の記載がない限り、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであり、不確実性を内在しているため実際の結果と異なる可能性があります。

##### (1) 当社の外部環境について

###### コンビニエンスストアでの決済について

当社は、主力サービスの一つとして、コンビニエンスストア（以下、コンビニといいます。）とEC事業者のシステムを仲介・接続することにより、消費者がコンビニの店頭でインターネットにおけるECの決済を可能とするサービスをEC事業者に対して提供しております。

コンビニは、今日においては全国で約41,000店舗が出店されており、国民生活に深く浸透し、日常的な生活拠点としてコンビニ店頭における公共料金の支払い、宅配便の取次ぎ、コピーサービス等の物販以外のサービスは既に社会に認知され、最近では、インターネット上で消費者が購入した商品・サービスの代金をコンビニ店頭で決済する方法が急速に伸びております。

しかしながら、今後、コンビニ店舗の減少により、利用者が減少した場合、あるいはコンビニ決済の普及が遅れた場合等には当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### ECの成長性について

日本のEC市場はインターネットの普及に伴い拡大しております。特に最近の日本はADSL、光回線等のブロードバンド環境の普及や携帯電話等の高機能化によるモバイルインターネット接続により、利用者の増加だけでなく、リッチコンテンツと言われる音楽・映像のダウンロードやオンラインゲーム等のコンテンツサービスが新たに生まれ、EC市場の拡大に拍車をかけるようになっています。

しかしながら、ECをめぐる新たな法的規制や個人消費の減退、インターネット通信セキュリティに致命的な脆弱性が見出される等による通信インフラの信用低下及び悪質商法の多発によるECの信用低下等によりECの普及が減速する可能性があります。当社の事業は、EC市場の拡大と密接な関係があり、ECの拡大が減速すると、当社の事業に影響を及ぼす可能性があります。

###### 法的規制について

現在、ECやインターネットを利用した情報流通等について法的制度の整備が進んでおります。今後、ECやインターネットに関連する規制の制定により、EC市場の成長に支障をきたす可能性又は当社が何らかの手当を講じる必要性が生じ設備等の増強による費用負担が発生する可能性等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 競合について

当社はEC事業者に対して、商品代金の決済サービスをはじめとして、物流事務代行サービス、ECサイトのシステム構築サポート業務等を提供しており、競合他社として、収納代行会社、ファクタリング会社、インターネットバンク、銀行、クレジットカード会社、電子マネー取扱業者などがあります。当社は独自でサービスを展開する以外に、自社のサービスの一部をこれら収納代行業者に提供することにより、収納代行業者とのパートナーシップ構築による事業規模の拡大や、収益基盤の拡大を推進しております。当社は各種決済サービスと物流事務代行サービスを包括的に提供することにより、EC事業者のニーズに一元的に応えることが可能であり、この点は競合他社に比して差別化の要因となっていると考えております。

しかしながら、今後、上記の競合他社の動向、新しいサービスを提供する競合他社の参入等の結果として当社と競合になった場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### 技術革新への対応について

当社はインターネットを含めた関連技術に基づいて事業を展開しておりますが、当該関連分野は、新技術の開発及びそれに基づく新サービスの導入が相次いで行われ、非常に変化の激しい業界となっています。このため、技術革新に対する当社の対応が遅れた場合、当社の競争力が低下する可能性があります。また、当社の技術開発体制は現在の事業規模に合わせて小規模であるため、開発までに時間を要する可能性があります。さらに、新技術への対応のために追加的な支出が必要となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 当社の販売状況について

### 決済・物流サービス事業への依存

当事業年度においては、決済・物流サービス（econtextゲートウェイ）事業の売上は当社売上全体の97.9%（うち、決済サービス売上93.7%、物流サービス売上4.2%）を占めており、当該部門への依存度は高くなっております。その中で、販売先も決済サービスにおいては上位10社で73.8%、物流サービスにおいては上位5社で83.3%を占めており、今後のEC事業者の販売動向の影響及び集客力の高いEC事業者の確保ができないことにより当事業の売上高が減少した場合には、他の部門の売上高でカバーしきれず、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### コンビニ決済及び株式会社ローソンへの依存度について

当社は、コンビニでの決済サービスを行っておりますが、コンビニ決済の比率は平成18年6月30日現在、当社の総決済件数の91.4%であり、さらにコンビニ決済の95.6%を株式会社ローソンの店舗に依存しております。同社は当社の株主（有価証券報告書提出日現在において当社発行済株式総数の3.6%を保有）でもあり、継続的かつ安定した取引の関係にあり、今後更に同社との取引拡大に努めるとともに、同社以外のサービス拠点の拡大を図ってまいります。

しかしながら、同社との業務委託契約は1年間ごとの自動更新となっているため、期間満了3ヶ月前までの解約の意思表示があった場合等は、契約が更新されない可能性があり、今後同社との取引関係に変化が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## (3) 設立の経緯、資本構成の変遷及びデジタルガレージグループとの関係について

当社は、平成12年5月に、株式会社ローソン（出資比率46.0%）、株式会社デジタルガレージ（同34.0%）、三菱商事株式会社（同10.0%）、株式会社東洋情報システム（現、T I S株式会社、同10.0%）の出資により、ECのデファクト・スタンダードを確立する会社を目指し設立されました。その後、平成15年1月に財務体質改善のため8株を1株に併合する減資を行い、同月に株式会社デジタルガレージからの出資を受けたことにより、株式会社デジタルガレージは当社の親会社（出資比率73.3%）となりました。

株式会社デジタルガレージは、平成18年6月30日現在において当社議決権の46.7%を保有する当社の親会社であり、取締役及び監査役の招聘を行っております。当社は株式会社デジタルガレージを中心としたデジタルガレージグループの中で、唯一ECにおける決済・物流サービスを展開している企業であり、独立した経営を行っておりますが、将来の同社グループの政策変更等が、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

## (4) 事業体制に係るリスクについて

### 小規模組織であること

当社は、平成18年6月30日現在、従業員22名と小規模組織であります。内部管理体制もこのような規模に応じたものとなっております。今後は事業拡大とともに人員の育成・増強と内部管理体制の一層の充実を図る予定であり、これに伴う新たな費用負担（人件費）が発生します。しかしながら人員の育成・増強が適切かつ十分な対応が出来なかった場合には当社の経営活動に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 社歴が短いこと

当社は、平成12年5月に設立され業歴も浅く、現在の主力事業であるECにおける決済・物流事業は、ブロードバンド環境の整備が進んだ最近数年間に於いて拡大基調が顕著となったこと、またインターネットにおけるECの多様化は変化が激しいため、期間業績比較を行うための十分な財務数値の入手が困難です。また、当社の業績は今後のインターネット上の商品・サービス販売等の将来性に大きく左右される可能性が高く、当社の経営計画の策定に際してもこれら不確実な要素が含まれていることは否めず、現時点で当社が想定する収益見通しに相違が生じる可能性があります。

### 個人情報の管理について

当社は、業務遂行に関連して多数の個人情報を有しています。当社といたしましてはシステム上のセキュリティ対策等を行うとともに、コンプライアンス規程等によりその遵守を徹底し、社内教育を行うなど顧客情報の管理に努めており、また自社における情報管理方法を客観的に検証するため、平成17年12月にプライバシーマークの付与認定を取得しております。

しかしながら予期せぬ事態により個人情報が流出する可能性は皆無ではなく、このような事態が生じた場合に備え予期される様々な対応に必要な費用負担を最小限に抑え、財務の健全性を保つためのシステム障害保険に加入しておりますが、こういった情報流出が当社の社会的信用に影響を与え、その対応のための多額の費用負担や信用力の低下が当社業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### システム障害の発生による悪影響について

当社は決済・物流サービスを運営するためのコンピュータシステムを使用しており、取引先やコンビニ、クレジットカード会社、各種決済業者等のシステムとネットワークで接続されています。日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めるとともに、重要なシステムについてはバックアップシステムや複数の迂回経路を確保し定期的な保守点検を履行しております。

しかしながら、障害や不慮の災害、テロ等によりコンピュータシステムの停止、誤作動等が発生した場合、あるいは現在のネットワーク環境の変化等により業務遂行に支障を来すリスクがあります。業務が正常に行えなくなることによる機会損失の発生、賠償責任、社会的信用の悪化等を通じて当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、コンピュータシステムの取得、構築にかかる投資により発生する償却コスト及び維持・運営コストも業績に影響する要因となります。

#### プログラム不良について

当社の開発したプログラムその他のソフトウェアまたはハードウェアに不良箇所が発生した場合、これらを使用したサービスの中断・停止及びユーザーデータの破損等が生じる可能性があります。当社は、これらのプログラムその他のソフトウェアまたはハードウェアを使用する前に社内において入念なチェックを行っておりますが、このような事態が発生した場合、賠償責任や信用力の低下等のリスクが想定され、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 業務委託先のシステムについて

当社は、当社サービス提供において、コンビニ各社、クレジットカード会社、各種決済業者、物流会社等の業務委託先のシステムとネットワークで接続されています。それぞれの業者との提携にあたっては、信頼性の高い業者を選定し日頃よりシステムの安定稼働の維持に努めておりますが、それら業務提携先のシステム障害等による不測の事態の発生等により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産権について

当社は第三者の知的財産権を侵害することのないように当社及び外部への委託等により調査を行っております。しかしこれらの調査が十分かつ妥当であるという保証はありません。万一、当社が第三者の知的財産権を侵害した場合には、当該第三者から損害賠償請求や使用差止請求等の訴えを起こされる可能性があり、これらに対する対価の支払等が発生する可能性があります。

また、当社が所有する知的財産権に関しましても第三者に侵害される可能性があります。こうした場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) その他

#### 配当政策について

当社は、株主に対する利益還元と同時に競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置付けております。このため、前期に引き続き黒字化は達成したものの、過年度の利益配当の実績はございません。当社としましては、財務体質の強化と今後の事業展開への対応を図るための内部留保とのバランスを図りながら、配当を含め株主に積極的な利益還元を検討していきます。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

#### ストックオプションの付与について

当社は、役員及び従業員等のモチベーション向上及び優秀な人材の確保を目的として、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づくストックオプションとしての新株予約権を付与しております。平成18年6月30日現在、同ストックオプションによる潜在株式数は6,304株であり、発行済株式総数の7.8%に相当しております。

当社は今後も優秀な人材の確保のために、インセンティブプランを継続して実施していくことを検討しており、今後も新たに新株予約権を付与する可能性があります。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、当社株価形成に影響を与える可能性があります。役員及び従業員等の力を結集し更なる成長を継続することで株式価値を高めていく所存であります。

## 5【経営上の重要な契約等】

相手先	契約年月日	契約品目	契約内容	契約期間
(株)ローソン	平成15年3月3日	業務委託契約	(株)ローソン店舗における 代金収納代行及び商品受 け渡しの業務委託契約	期間1年の自動更新
T I S(株)	平成12年7月1日	システム運用・保守 契約	当社システムに係る情報 処理サービス業務	期間1年の自動更新

(注) 当社が事業運営において使用しているシステムの基幹部分にあたるプログラムは、従来(株)ローソンが所有しておりましたが、当社と(株)ローソン間で当該プログラムの売買契約を締結し、平成18年3月31日付にて当社が(株)ローソンより譲受けております。

上記契約の締結に伴い、当社と(株)ローソン間で締結していた「システム使用に関する契約(平成15年1月22日締結)」、「econtextシステム改造に関する契約(平成17年3月7日締結)」は、平成18年3月31日付で解約しております。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものです。

### (1) 財政状態の分析

#### 流動資産

当事業年度末における流動資産の残高は6,693百万円(前事業年度末は7,048百万円)となり354百万円の減少となりました。これは現金及び預金の増加(3,537百万円から4,010百万円へ473百万円の増加)ならびに、未収入金の減少(3,500百万円から2,503百万円へ997百万円の減少)及び繰延税金資産89百万円の計上が要因です。

現金及び預金につきましては、従来からの自己資本に加え、当期純利益の積み増しと、当社取引先であるEC事業者からの預り金が主なものであり、未収入金につきましては、当社の業務委託先である株式会社ローソンからの未収入金が増加したものと見られます。

#### 固定資産

当事業年度末における固定資産の残高は462百万円(前事業年度末は87百万円)となり375百万円の増加となりました。無形固定資産(ソフトウェア)の増加(59百万円から406百万円へ347百万円の増加)が主な要因です。

#### 流動負債

当事業年度末における流動負債の残高は4,292百万円(前事業年度末は4,902百万円)となり610百万円の減少となりました。これはサイト預り金の減少(4,805百万円から4,222百万円へ583百万円の減少)が主な要因です。

#### 固定負債

該当事項はありません。

#### 純資産

当事業年度末における純資産合計は2,863百万円(前事業年度末は資本合計2,232百万円)となり630百万円の増加となりました。これは、当期純利益630百万円の計上によるものです。

### (2) 経営成績の分析

当事業年度及び前事業年度の売上高及び各利益の推移は以下のとおりとなっております。

事業年度	売上高 (百万円)	売上総利益 (百万円)	営業利益 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)
平成17年6月期(前事業年度)	1,222	609	187	155	154
平成18年6月期(当事業年度)	2,084	1,094	543	542	630

当事業年度における当社の事業への取り組みについては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要(1)業績」の記載の通りであります。この結果、当事業年度の業績は売上高2,084百万円、営業利益543百万円、経常利益542百万円、当期純利益630百万円となりました。

#### (売上高)

売上高につきましては、2,084百万円(前年同期比70.5%増)となり、「econtextゲートウェイ」サービスのうち、決済サービスの伸びが大きく寄与いたしました。決済サービスにおいては前事業年度1,083百万円に対し当事業年度1,953百万円(同80.3%増)となりました。決済サービスが伸びた主な要因としては、オンラインゲーム等に利用される電子マネーの伸びに加え、コンサートや各種試験の申込みなど、チケット・資格試験の分野が堅調に推移したことがあげられます。

#### (販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費につきましては、コスト管理及びリソースの効率的配分により、551百万円(前年同期比30.5%増)となりました。この結果、売上高に対する販売費及び一般管理費の比率は、26.4%(前年同期34.6%)へ低下しております。

#### (営業利益)

営業利益につきましては、前述したとおり売上高の伸びに比較して販売費及び一般管理費の伸びが抑えられたことから、543百万円(前年同期比189.9%増)となりました。

#### (経常利益)

経常利益につきましては、542百万円(前年同期比248.9%増)となりました。前事業年度は株式上場に伴う営業外費用として新株発行費償却(17百万円)及び株式上場費用(14百万円)が発生いたしましたが、当事業年度はこれら費用が発生しなかったことから営業利益に比べ経常利益の増加率が大きくなったものと見られます。

#### (当期純利益)

当期純利益につきましては、税効果会計の適用により法人税等調整額89百万円を計上したことから630百万円(前年同期比308.5%増)となりました。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社は、事業拡大に伴い、サービスレベルの向上・維持及びシステムの安全性の向上のため、決済・物流サービス事業におけるソフトウェア取得のために434百万円の投資を実施いたしました。主な内容は、決済・物流システム関連の基幹システムとなるソフトウェアの購入及びサーバの追加であります。

#### 2【主要な設備の状況】

平成18年6月30日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物付属 設備	工具器具 及び備品	ソフト ウェア	その他	合計	
本社 (東京都渋谷区)	全業務共通	ネットワーク 関連設備等	2,500	31,720	406,968	2,428	443,618	22 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、商標権、電話加入権であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 臨時従業員数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

3. 現在休止中の設備はありません。

4. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

名称	台数	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	適用
econtextゲートウェイ システム機器	一式	4～6年	82,216	127,546	所有権移転外ファイナ ンス・リース取引

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、平成18年6月30日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりです。

##### (1) 重要な設備の新設等

事業所名	所在地	事業部門別の 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完成予定		完成後の増 加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	東京都渋谷区	全業務共通	現行システム強化等	103,000		社内留保	平成18年7月	平成19年6月	
本社	東京都渋谷区	全業務共通	現行システム機能追加	33,000		社内留保	平成18年8月	平成19年4月	
本社	東京都渋谷区	全業務共通	現行システム運用拡充	32,000		社内留保	平成18年8月	平成19年6月	

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

#### 第4【提出会社の状況】

##### 1【株式等の状況】

###### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	291,232
計	291,232

###### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成18年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成18年9月25日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	80,808	80,808	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	-
計	80,808	80,808	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成18年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき特別決議にて発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年9月19日定時株主総会(1)

	事業年度末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	150	150
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,200(注)3	1,200(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,750(注)3	13,750(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年9月20日から 平成25年9月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 13,750 資本組入額 6,875 (注)3	発行価額 13,750 資本組入額 6,875 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)1	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項		

(注)1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社または関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であることを要する。  
尚、当社または関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合、その他取締役会で認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。  
ただし、(3)に規定する新株予約権割当てに関する契約に定める条件による。
- (3) 上記の他、権利行使の条件については、本総会及び同日開催された取締役会における新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社及び関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。

2. 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

各新株予約権1個当たりの払込金額は金110,000円とする(以下「払込価額」という。)

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合をおこなう場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、払込価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をおこなう場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 平成18年2月1日をもって1株につき4株とする株式分割を実施しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。

平成15年9月19日定時株主総会(2)

	事業年度末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	539	539
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,312(注)3	4,312(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	13,750(注)3	13,750(注)3
新株予約権の行使期間	平成18年9月20日から 平成25年9月18日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 13,750 資本組入額 6,875 (注)3	発行価額 13,750 資本組入額 6,875 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)1	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項		

(注)1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社または関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であることを要する。  
尚、当社または関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合、その他取締役会で認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。  
ただし、(3)に規定する新株予約権割当てに関する契約に定める条件による。
- (3) 上記の他、権利行使の条件については、本総会及び平成16年8月26日に開催された取締役会における新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社及び関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。

2. 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

各新株予約権1個当たりの払込金額は金110,000円とする(以下「払込価額」という。)

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合をおこなう場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、払込価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分をおこなう場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{調整前払込価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 平成16年11月2日開催の取締役会決議に基づき、平成16年11月30日をもって1株につき2株の株式分割を、また平成18年2月1日をもって1株につき4株とする株式分割を実施しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。

	事業年度末現在 (平成18年6月30日)	提出日の前月末現在 (平成18年8月31日)
新株予約権の数(個)	198	198
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	792(注)3	792(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)	472,500(注)3	472,500(注)3
新株予約権の行使期間	平成19年9月22日から 平成24年9月21日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価額 472,500 資本組入額 236,250 (注)3	発行価額 472,500 資本組入額 236,250 (注)3
新株予約権の行使の条件	(注)1	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項		

(注)1. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社または関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であることを要する。  
尚、当社または関係会社の取締役、監査役を任期満了により退任した場合、従業員が定年若しくは会社都合で退職した場合、その他取締役会で認めた場合はこの限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。  
ただし、(3)に規定する新株予約権割当てに関する契約に定める条件による。
- (3) 上記の他、権利行使の条件については、本総会及び平成18年1月24日に開催された取締役会における新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権割当ての対象となる当社及び関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員との間で個別に締結する新株予約権割当てに関する契約に定めるところによる。

2. 各新株予約権の行使に際して払込みをすべき金額

各新株予約権1個当たりの払込金額は金1,890,000円とする(以下「払込価額」という。)

なお、新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り下げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、払込価額を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により払込価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{新規株式発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記計算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式を処分する場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

3. 平成17年12月2日開催の取締役会決議に基づき、平成18年2月1日をもって株式1株を4株に分割しております。これにより、新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の行使時の払込金額、発行価格及び資本組入額が調整されております。

## (3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成13年5月31日 (注1)	4,000	12,000	200,000	600,000		
平成13年11月28日 (注2)	400	12,400	10,000	610,000	10,000	10,000
平成14年2月28日 (注3)	3,968	16,368	99,200	709,200	99,200	109,200
平成15年1月3日 (注4)	14,322	2,046	620,550	88,650	-	109,200
平成15年1月31日 (注5)	3,100	5,146	77,500	166,150	77,500	186,700
平成15年2月21日 (注6)	1,000	6,146	25,000	191,150	25,000	211,700
平成15年2月28日 (注7)	408	6,554	22,440	213,590	22,440	234,140
平成15年5月23日 (注8)		6,554		213,590	167,600	66,539
平成15年11月13日 (注9)	479	7,033	47,900	261,490	47,900	114,439
平成16年8月21日 (注10)	1,968	9,001	196,800	458,290	196,800	311,239
平成16年9月11日 (注11)	100	9,101	10,000	468,290	10,000	321,239
平成16年11月30日 (注12)	9,101	18,202		468,290		321,239
平成17年6月23日 (注13)	2,000	20,202	595,000	1,063,290	893,000	1,214,239
平成18年2月1日 (注14)	60,606	80,808		1,063,290		1,214,239

(注1) 有償株主割当 1:0.5 4,000株  
発行価格 50,000円  
資本組入額 50,000円

(注2) 有償第三者割当 400株  
発行価格 50,000円  
資本組入額 25,000円  
割当先 (株)セイコーマート

(注3) 有償株主割当 1:0.32 3,968株  
発行価格 50,000円  
資本組入額 25,000円

- (注4) 株式併合 1 : 0.125  
累積損失解消のため無償減資(8株を1株に併合)を実施しております。
- (注5) 有償第三者割当 3,100株  
発行価格 50,000円  
資本組入額 25,000円  
割当先 (株)デジタルガレージ
- (注6) 有償第三者割当 1,000株  
発行価格 50,000円  
資本組入額 25,000円  
割当先 当社役職員等
- (注7) 有償第三者割当 408株  
発行価格 110,000円  
資本組入額 55,000円  
割当先 (株)日立製作所、(株)日立システムアンドサービス
- (注8) 旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少しその他資本剰余金へ振り替えたものです。
- (注9) 有償第三者割当 479株  
発行価格 200,000円  
資本組入額 100,000円  
割当先 (株)ジャストプランニング、プロフェッショナルプラットフォーム1号投資事業有限責任組合無限責任組合員サンライトインベストメント(株)、D Aプライベートファンド投資事業有限責任組合無限責任組合員りそなキャピタル(株)
- (注10) 有償第三者割当 1,968株  
発行価格 200,000円  
資本組入額 100,000円  
割当先 (株)デジタルガレージ、(株)デイリーヤマザキ、(株)日立製作所、(株)ジャストプランニング、T I S(株)、(株)日立システムアンドサービス、(株)セイコーマート、(有)ケイ・ガレージ、当社役職員等
- (注11) 有償第三者割当 100株  
発行価格 200,000円  
資本組入額 100,000円  
割当先 イオンクレジットサービス(株)
- (注12) 平成16年11月30日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割いたしました。
- (注13) 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)  
発行価格 744,000円  
資本組入額 297,500円
- (注14) 平成18年2月1日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき4株の割合をもって分割いたしました。

## (4) 【所有者別状況】

平成18年6月30日現在

区分	株式の状況							端株の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		8	11	34	16	1	2,752	2,822	-
所有株式数 (株)		2,278	332	54,022	4,047	2	20,126	80,807	1
所有株式数の 割合(%)		2.82	0.41	66.85	5.01	0.00	24.91	100.0	-

(注) 証券保管振替機構名義の株式4株は「その他の法人」に含めて記載しております。

## (5) 【大株主の状況】

平成18年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社デジタルガレージ	東京都渋谷区富ヶ谷2丁目43番15号山崎ビル	37,757	46.72
株式会社ジャストプランニング	東京都大田区西蒲田7丁目35-1宝栄ビル2F	4,672	5.78
株式会社ローソン	大阪府吹田市豊津町9番1号	2,918	3.61
有限会社ケイ・ガレージ	東京都渋谷区大山町18-7	2,432	3.00
株式会社日立システムアンド サービス	東京都港区港南2丁目18番1号	1,880	2.32
T I S 株式会社	東京都港区海岸1丁目14番5号TIS竹芝ビル	1,800	2.22
ザバンク オブ ニューヨーク ノントリーティージャスデック アカウント	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,357	1.67
株式会社日立製作所	東京都中央区晴海1-8-12晴海アイランド トリントスクエアオフィスタワーZ棟	1,156	1.43
ジェーピーモルガンチューズ シーアールイーエフ ジャスデッ ク レンディング アカウント	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,053	1.30
イオンクレジットサービス(株)	東京都千代田区神田錦町1丁目1号	800	0.99
市川 安博	長野県北佐久郡軽井沢町	800	0.99
計	-	56,625	70.07



## (6) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成18年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,807	80,803	-
端株	普通株式 1	-	-
発行済株式総数	80,808	-	-
総株主の議決権	-	-	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が4株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれておりません。

## 【自己株式等】

平成18年6月30日現在

所有者の氏名または名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
計					

(7)【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下の通りであります。

(平成15年9月19日定時株主総会決議および同日開催の取締役会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員に付与することを平成15年9月19日の定時株主総会で特別決議されたものであります。その後、同日開催の取締役会にて関係会社の顧問に対し新株予約権を割当する発行の細目を決議したものです。

決議年月日	平成15年9月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	関係会社の顧問 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(注) 提出日の前月末日から有価証券報告書提出までの新株予約権の権利行使分は含まれておりません。

(平成15年9月19日定時株主総会決議および平成16年8月26日開催の取締役会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員に付与することを平成15年9月19日の定時株主総会で特別決議されたものであります。その後、平成16年8月26日開催の取締役会にて、当社取締役、監査役、従業員及び当社顧問に対し新株予約権を割当する発行の細目を決議したものです。

決議年月日	平成15年9月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 7名 監査役 3名(注)1 従業員 17名(注)1 顧問 1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(注) 1. 付与対象者のうち3名(64株相当分)は、辞任及び退職により権利を喪失しております。

2. 提出日の前月末日から有価証券報告書提出までの新株予約権の権利行使分は含まれておりません。

(平成17年9月21日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、当社及び関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員に付与することを平成17年9月21日の定時株主総会で特別決議されたものであります。その後、平成18年1月24日開催の取締役会にて、当社取締役、監査役及び従業員に対し新株予約権を割当する発行の細目を決議したものです。

決議年月日	平成15年9月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 6名 監査役 2名(注)1 従業員 20名(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上

(注) 提出日の前月末日から有価証券報告書提出までの新株予約権の権利行使分は含まれておりません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元と同時に、中長期的な成長力・競争力の確保を経営の重要課題の一つとして位置付けております。事業収益が大幅に増大したものの、厳しい競争環境下においても利益をあげ続けられる高収益財務体質の確立を目指し、今後の事業展開への対応を図るため、内部留保の充実を優先することを基本方針としており、これまで配当は行っておりません。今後につきましては、事業計画を積極的に推進し、更なる内部留保を図るとともに、株主に積極的な利益還元を検討してまいります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年12月31日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

## 4【株価の推移】

(1)【最近6年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期
決算年月	平成14年2月	平成15年2月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年6月	平成18年6月
最高(円)	-	-	-	-	2,370,000	1 2,490,000 2 515,000
最低(円)	-	-	-	-	1,750,000	1 1,370,000 2 258,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

なお、平成17年6月23日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

平成18年2月1日に1：4の株式分割を実施したため、分割前の基準における株価を1により、また分割後の基準によるものを2に表示しております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	515,000	508,000	428,000	497,000	420,000	351,000
最低(円)	441,000	305,000	363,000	378,000	311,000	258,000

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		佐武 利治	昭和33年3月30日生	昭和55年4月 日本エヌ・シー・アール(株)入社 昭和60年4月 (株)イッセイミヤケ入社経理部配属 平成4年4月 同社 経理部長 平成8年10月 同社 取締役経理部長 平成12年7月 同社 常務取締役営業本部長兼管理 部担当役員 平成15年2月 同社取締役兼プリーツプリーズ事 業部長 平成15年11月 (株)デジタルガレージ入社 総合企 画室事業開発部長 平成16年5月 当社入社 代表取締役社長(現 任)	600
取締役会長 (非常勤)		林 郁	昭和34年12月26日生	昭和58年4月 (株)フロムガレージ代表取締役 平成7年8月 (株)デジタルガレージ設立代表取締 役(現任) 平成8年12月 (有)ケイ・ガレージ代表取締役(現 任) 平成12年8月 当社取締役 平成14年7月 (株)カカコム代表取締役会長 平成15年2月 (株)クリエイティブガレージ代表取 締役(現任) 平成15年4月 当社代表取締役 平成15年6月 (株)カカコム取締役会長(現任) 平成16年2月 (株)D G モバイル代表取締役会長 (現任) 平成16年9月 アイベックス・アンド・リムズ(株) (株)ディージー・アンド・アイベ ックス) 取締役(現任) 平成16年11月 当社取締役会長(現任) 平成17年1月 (株)テクノラティージャパン代表取締 役(現任) 平成17年7月 (株)D G インキュベーション代表取締 役(現任) 平成17年9月 (株)D G & パートナース取締役(現 任) 平成17年11月 (株)WE B 2.0 代表取締役(現任) 平成18年1月 (株)D G ソリューションズ代表取締 役会長 平成18年1月 (株)D G アセットマネジメント取締 役(現任) 平成18年3月 (株)D G メディアマーケティング取 締役(現任) 平成18年8月 (株)D G ソリューションズ取締役会 長(現任) 平成18年8月 (株)C G M マーケティング代表取締 役(現任) 平成18年8月 (株)グロス・パートナーズ代表取締 役社長(現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株数 (株)
取締役	経営企画本部管 掌兼営業本部管 掌	小野 武雄	昭和32年1月13日生	昭和55年4月 一吉証券(株)(現、いちよし証券 株)入社 平成11年4月 同社 執行役員商品サービス本部 長 平成11年6月 同社 執行役員商品サービス本部 長兼一吉証券経済研究所(現、い ちよし経済研究所)取締役 平成12年8月 同社 執行役員システム本部長 平成15年1月 同社 執行役総務業務副本部長 平成16年3月 いちよしビジネスサービス(株)執行 役員 平成16年5月 (株)デジタルガレージ入社 平成16年5月 当社入社 取締役経営企画本部長 平成18年9月 当社取締役兼経営企画部管掌兼営 業本部管掌(現任)	400
取締役	運用本部管掌兼 システム本部長	宮城 克郎	昭和40年10月22日生	平成元年4月 (株)ダイエーコンビニエンスシステ ムズ入社(現、(株)ローソン) 平成14年11月 当社入社 システム運用本部長 平成15年9月 当社取締役システム運用本部長 平成17年7月 当社取締役システム本部長 平成18年8月 当社取締役システム本部長兼運用 本部長 平成18年9月 当社取締役兼運用本部管掌兼シス テム本部長(現任)	680
取締役 (非常勤)		青木 輝夫	昭和19年2月8日生	昭和41年4月 三菱商事(株)入社 平成12年5月 (株)ローソン取締役 平成14年3月 当社取締役(現任) 平成16年3月 (株)ローソン・シーエス・カード代 表取締役社長 平成17年4月 立教大学ビジネスデザイン研究科 特任教授(現任) 平成17年6月 (株)ビジョンスコープ代表取締役 (現任) 平成17年7月 (株)D G インキュベーション取締役 (現任) 平成17年9月 (株)デジタルガレージ取締役(現 任)	-
取締役	経営企画本部長	秦野 元秀	昭和42年9月13日生	平成3年4月 泉証券(株)(現・S M B C フレンド 証券(株))入社 平成13年4月 当社入社 平成16年2月 当社 経営企画本部部長 平成18年8月 当社経営企画本部副本部長 平成18年9月 当社取締役兼経営企画本部長(現 任)	120
取締役	運用本部長	酒井 好孝	昭和48年5月27日生	平成8年4月 岩谷産業(株)入社 平成14年1月 当社入社 平成14年11月 当社 営業本部部長 平成17年4月 当社 営業本部副本部長 平成18年8月 当社運用本部副本部長 平成18年9月 当社取締役兼運用本部長(現任)	400
取締役 (非常勤)		六彌太 恭行	昭和31年4月5日生	昭和54年2月 (有)デュード代表取締役(現任) 平成7年12月 (株)デジタルガレージ入社取締役 (現任) 平成15年1月 当社取締役 平成15年2月 (株)クリエイティブガレージ取締役 (現任) 平成15年5月 当社監査役 平成17年9月 (株)D G インキュベーション代表取 締役社長(現任) 平成18年9月 当社取締役(現任)	480

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株数 (株)
取締役	営業本部長	佐藤 守哉	昭和33年11月18日生	昭和58年4月 ㈱フロムガレージ入社 平成元年4月 同社 営業企画部長 平成5年4月 同社 取締役 平成9年5月 ㈱デジタルガレージ取締役兼テクニカルマーケティング2部部長 平成16年8月 同社 業務執行役員兼Webソリューション本部本部長兼ソリューション1部部長 平成18年1月 ㈱DGソリューションズ出向 取締役ソリューション本部長 平成18年8月 当社入社 顧問 平成18年9月 当社取締役兼営業本部長(現任)	
常勤監査役		桜庭 卓而	昭和15年9月14日生	昭和40年4月 三井物産㈱入社 昭和51年1月 米国三井物産サンフランシスコ支店 昭和56年10月 同社デンバー出張所次長 昭和63年10月 三井物産㈱ プロジェクト推進室長 平成2年11月 米国三井物産㈱ 副社長兼ヒューストン支店プラントアンドエネルギー部長 平成6年6月 三井物産㈱ プロジェクト開発部長 平成9年7月 同社 理事兼プロジェクト本部長補佐 平成11年7月 三井物産プラント㈱ 代表取締役社長 平成13年7月 ファーイースト投資㈱ 代表取締役社長 平成16年5月 当社監査役(現任)	160
監査役 (非常勤)		喜田村 洋一	昭和25年11月9日生	昭和52年4月 弁護士登録 昭和52年4月 古賀総合法律事務所入所 昭和58年12月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成9年9月 ミネルバ法律事務所創設(現在に至る) 平成14年9月 ㈱デジタルガレージ監査役(現任) 平成17年9月 当社監査役(現任)	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株数 (株)
監査役 (非常勤)		櫻井 光太	昭和34年 8月20日生	昭和58年 4月 ㈱ダーバン入社 平成 3年10月 センチュリー監査法人(現、新日本監査法人)入所 平成 7年 8月 公認会計士登録 平成12年 3月 ㈱デジタルガレージ入社 平成12年 8月 当社監査役 平成14年 7月 ㈱カカコム監査役 平成14年 9月 ㈱デジタルガレージ取締役(現任) 平成15年 5月 当社取締役 平成15年 6月 ㈱カカコム取締役 平成16年 9月 アイベックス・アンド・リムズ(㈱ディージー・アンド・アイベックス) 監査役(現任) 平成17年 1月 ㈱テクノラティジャパン監査役(現任) 平成17年 7月 ㈱D G インキュベーション監査役 平成17年 9月 ㈱D G & パートナーズ監査役(現任) 平成17年 9月 ㈱D G モバイル監査役(現任) 平成17年11月 ㈱WE B 2.0監査役(現任) 平成18年 1月 ㈱D G ソリューションズ監査役(現任) 平成18年 1月 ㈱D G アセットマネジメント取締役(現任) 平成18年 3月 ㈱D G メディアマーケティング監査役(現任) 平成18年 6月 ㈱カカコム監査役(現任) 平成18年 8月 ㈱C G M マーケティング監査役(現任) 平成18年 8月 ㈱グロース・パートナーズ監査役(現任) 平成18年 8月 ㈱D G インキュベーション取締役(現任) 平成18年 9月 当社監査役(現任)	480
計					3,320

- (注) 1. 監査役桜庭卓而及び喜田村洋一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
2. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。

氏名	生年月日	略歴	所有株数 (株)
大野 実	昭和27年11月13日生	昭和52年 1月 社会保険労務士大野事務所開業 平成元年 8月 ㈱レイバーコンサルタント代表取締役(現任) 平成15年 4月 社会保険労務士法人大野事務所設立 代表社員(現任) 平成15年 9月 ㈱デジタルガレージ監査役(現任)	

なお、補欠監査役大野実は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしております。



## 6【コーポレート・ガバナンスの状況】

### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主価値の安定的増大と健全性の確保を経営の最重要課題としています。その実現のために、株主の皆様や取引先をはじめ、取引先のサービスを利用する顧客の皆様や社員等のステークホルダーとの優良な関係を築き、透明性の高い経営を行うことにより、健全性を確保しております。また、これらの方針については当社を取り巻く環境等の変化等に鑑み随時見直しと新たな課題について検討を行ってまいります。

### 会社の機関について

#### ・株主総会

株主総会は、会社の最高意思決定機関であり、会社の所有者である株主に対する情報提供、株主との情報交換及び株主の権利行使の場であると認識しております。したがって、株主の皆様が会社の状況を理解しやすいよう、その運営方法につきましては工夫を重ねてまいります。

#### ・取締役会

当社の取締役会は、取締役9名（うち常勤取締役6名）及び監査役3名により構成されており、取締役の内3名、監査役の内2名は当社の親会社であります株式会社デジタルガレージから招聘しております。毎月の定例取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、各取締役の職務の執行を監督しております。

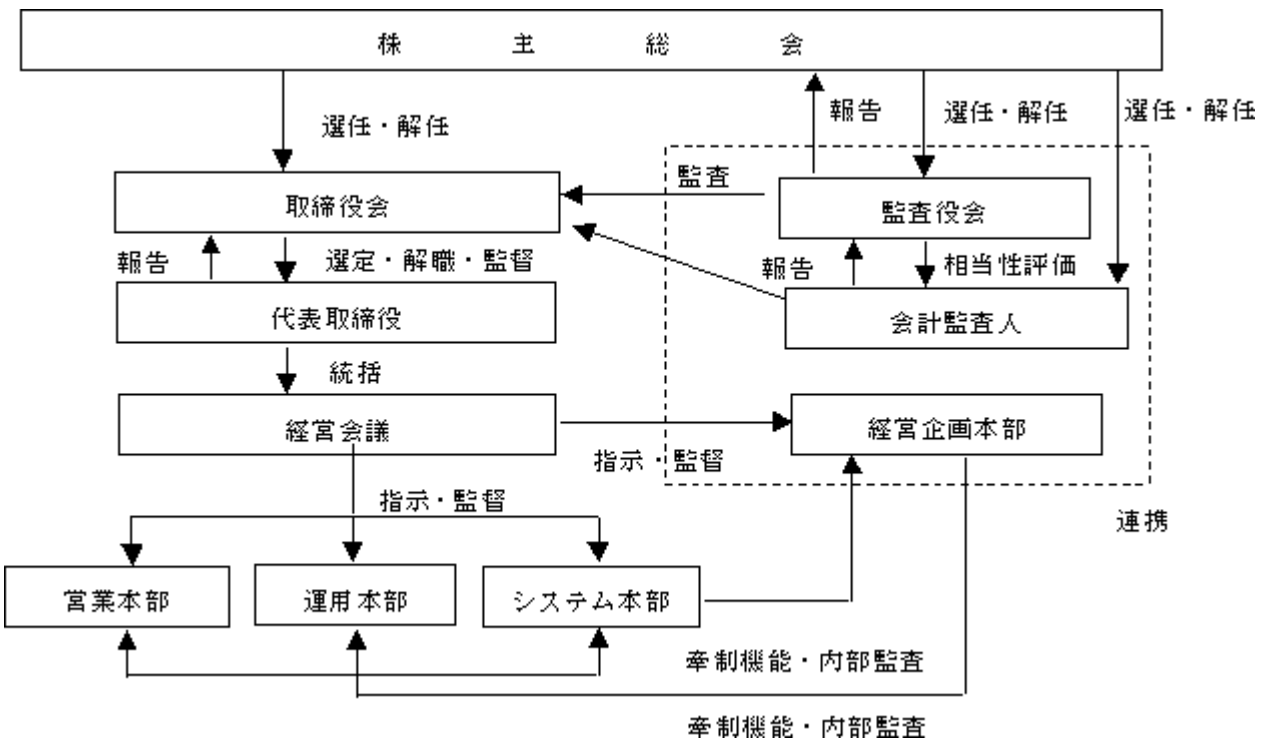
#### ・経営会議

当社は、経営上の重要事項における迅速な意思決定や経営方針等についての議論を重ね、企業価値を高めることを目的に常勤取締役による経営会議を毎週開催しております。

#### ・監査役会

当社は監査役設置会社であります。当社は監査役を3名選任し、取締役の業務執行の監視強化を図っております。監査役の監査活動は、重要会議への出席、各事業部門のヒアリング、代表取締役及び取締役との意見交換、会計監査人、税理士法人との情報交換など、必要に応じ相互の情報交換・意見交換を行うなどの連携を密にすることで、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。また、監査役会は定時取締役会終了後に開催しております。

〔コーポレート・ガバナンス体制の模式図〕



## 会計監査人

当社は、新日本監査法人と監査契約を締結し、会社法及び証券取引法に基づく会計監査を受けております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には特別の利害関係はなく、また同監査法人は自主的に業務執行社員について当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置を取っております。また当社は、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備するとともに、株主及び投資家にとって有用な会計情報を提供するための会計処理方法、開示方法の相談等、不断の情報交換を心がけております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については下記のとおりです。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名  
指定社員：湯本堅司、松尾浩明
- ・会計監査業務に係る補助者の構成  
公認会計士 2名、会計士補 4名

## 役員報酬及び監査報酬等

当事業年度における役員報酬及び監査役報酬等の内容は以下のとおりであります。

### 役員報酬等の内容

#### ア．取締役及び監査役に支払った報酬

取締役 5名 42,000千円（内、社外取締役は2名であり、いずれも無報酬であります。）

監査役 2名 7,350千円（内、社外監査役に支払った報酬 2名 7,350千円）

（注1）当事業年度末在籍人員は、取締役8名、監査役3名です。取締役のうち3名は無報酬であります。また、監査役のうち1名は無報酬であります。

（注2）報酬限度額（下記イ．に該当する金額は含まず）

取締役：年額 100,000千円

監査役：年額 20,000千円

#### イ．使用人兼務取締役に對する使用人給与等相当額

24,457千円

### 監査報酬等の内容

新日本監査法人に対する報酬は以下のとおりであります。

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬：9,000千円

上記以外の報酬 : 千円

## 内部統制システムの整備の状況

当社は、平成18年5月25日開催の取締役会におきまして、内部統制システム構築の基本方針に関し、下記のとおり決議しております。

### ．職務執行の基本方針

当社は、次の経営理念を掲げ、すべての役員（取締役、監査役）及び社員（社員、嘱託、契約社員、派遣社員その他当社の業務に従事するすべての者）が、職務を執行するにあたっての基本方針とする。

### 〔経営理念〕

当社は、Eコマースにおける新たな文脈（コンテキスト）と価値を創造することを理念とし、Eコマースインフラのデファクト・スタンダードを確立し、先進的な日本のインターネットビジネスを創造する企業を目指す。その実現のため、株主、取引先、お客様、社員等のステーク・ホルダーと優良な関係を築き、社会の発展に貢献するものとする。

当社は、この経営理念の下、役員および社員の一人ひとりが法令を遵守し高い倫理観をもって適切な判断と行動ができるよう、適正な業務執行のための体制を整備するものとする。

### ．内部統制の基本方針

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備するものとする。

#### 1．取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

企業の役職員は、社会の構成員としての企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。当社は、このような認識に基づき、社会規範・倫理そして法令などの厳守により公正且つ適切な経営の実現と市民社会との調和を図ることを行動規範とする。

その徹底を図るため、経営企画本部において、全社のコンプライアンスへの取り組みを統括し、各本部のコンプライアンスの状況を監査または把握する。また、経営企画本部を中心に役職員への教育・啓発等を行う。これらの活動は定期的に取り締役会および監査役に報告されるものとする。

当社は、当社内における法令遵守上の疑義のある行為等について、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンスの状況について、社員が直接報告を行う手段と、その報告者に不利益がないことを確保する体制を整備するものとする。

## 2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

取締役は、法令・社内規程（文書管理規程、情報セキュリティ管理規程等）に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に適切に記録、保存し、且つ管理する。管理責任者は、文書管理規程により、取締役、監査役等が必要に応じてこれらの文章等を閲覧できる状態を維持するものとする。

## 3．損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社は、コンプライアンスに係るリスクの対応については経営企画本部、情報セキュリティ及び災害時等に係るリスクの対応については情報セキュリティ統括管理者が規則・ガイドラインの制定・運用方法を整備し、これらの規則・ガイドラインが効率的に機能するための研修を全社およびそれぞれの担当部署にて実施する。また経営企画本部は組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応を行うものとする。

なお当社は、平時においては、各部門においてその有するリスクの洗い出しを継続的に行い、当該リスクの軽減に努めるとともに、新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定め、会社全体として対応することとする。

## 4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社取締役会は、取締役・社員等が共有する全社的な目標を定め、各本部担当の取締役はその目標達成のために各部門の具体的目標及び会社の権限分配・意思決定ルールに基づく権限分配を含めた効率的な達成の方法を定めるものとする。また、取締役会はその機能をより強化し経営効率を向上させるため、定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことを内容とする全社的な業務効率化を実現するシステムを構築するものとする。

## 5．当社における業務の適正を確保するための体制

当社は、事業推進に関して責任を負う取締役を任命し、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を与えるものとする。各取締役は、取締役会あるいは経営会議において業務の効率化、法令遵守体制、リスク管理体制の適正を確保するための計画を策定しこれを監視する。なお、その内容の定期的な報告と重要案件については、経営企画本部がこれらを横断的に推進し、管理するものとする。

## 6．監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、経営企画本部の社員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた社員はその命令に関して、取締役の指揮命令は受けないものとする。なお、必要に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行うものとする。

## 7．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役または社員は、監査役に対して法定の事項に加えて、著しい損害など当社に重大な影響を及ぼす事項、コンプライアンスの状況については、速やかに監査役に報告する体制を整備するものとする。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定するものとする。

## 8．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議に参加するとともに、取締役と定期的な意見交換会を設定するものとする。また、主要な稟議書等の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または社員にその説明を求めるものとする。

当社は、かかる体制の下で会社の業務の適法性・効率性の確保ならびにリスクの管理に努めるとともに、社会経済情勢その他環境の変化に応じて不断の見直しを行い、一層適切な内部統制システムを整備すべく、努めてまいります。

## リスク管理体制の整備の状況

事業活動全般にわたり生じる様々なリスクに備え、リスク管理の主幹部署として経営企画本部が情報の一元管理を行っております。各本部に固有のリスクを定期的にモニタリングを行っており、また緊急時の対応に関する体制を確立し、定期的な見直しも行っております。また、当社は企業経営及び日常の業務に関して、必要に応じて、弁護士などの複数の専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制をとっております。

## IR、適時開示について

当社は株主及び投資家の皆様との信頼関係の構築を目指し、当社の経営状況等の実態を速やかに、また正確に認識・判断できるよう、公平且つ積極的な情報開示に努めてまいります。ディスクロージャー・IR活動の一環として、四半期決算開示のほか、アナリスト・機関投資家を対象とした決算及び中間決算説明会を開催し、また個人株主の皆様に対しては、半期ごとの当社事業に関する報告書及び会社説明会等を通じ当社の状況を積極的に開示していく方針です。

### ・情報開示の基準

投資判断に影響を与える会社情報の開示は、証券取引法及び大阪証券取引所の定める適時開示規則に基づき情報開示を行います。

### ・適時開示の方法

証券取引法等における法律に定められた情報開示については、法令に定められた方法にて適正に行います。

また、適時開示規則に該当する情報開示は同規則に従い、大阪証券取引所への事前説明後同取引所の提供する開示情報システム(TD-NE T)へ登録し、速やかに報道機関に同一情報を提供いたします。また当社ウェブサイトにおけるTD-NE Tに公開した情報の提供については、TD-NE Tへの掲載確認後速やかに当該情報の掲載を行うことといたします。

### ・業績予想について

当社は、四半期ごとに業績の開示及び業績予想の見直し等を行うことにより、株主及び投資家の皆様の判断に資するよう努力してまいります。

### ・内部情報管理規程について

当社は、重要事実の公表及び内部情報(インサイダー情報)にかかる管理基準等についての運用方針等に関し、社内規程を設けております。またインサイダー情報管理に関し運用を徹底するべく、役員及び従業員に対し、定期的に勉強会を開催し、その教育に注力しております。

## 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的關係又は取引關係その他の利害關係の概要

当事業年度における当社の社外取締役2名のうち1名は親会社である株式会社デジタルガレージの取締役を兼務しております。同社と当社の間には営業上の取引がございますが、各個人が直接利害關係を有するものではありません。もう1名は当社の主要株主である株式会社ジャストプランニングの代表取締役を兼務しております。同社と当社の間には営業上の取引がございますが、各個人が直接利害關係を有するものではありません。

## 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当事業年度においては、18回の取締役会を開催しており、また前述した常勤取締役による経営会議を毎週実施することで機動的な意思決定及び業務執行を行っております。また、当社の主要事業はインターネット上における収納代行業務、物流事務代行業務であり、業務遂行の過程で個人情報・機密情報を取扱っております。個人情報を含む機密情報の管理のため、情報セキュリティ管理規程を設け、その厳密な運用を実施しております。また、平成18年4月1日より個人情報保護法が施行されておりますが、当社はそれに先立ち、当該管理・運用方法が適切であるか客観的な評価を得るため、平成17年12月にプライバシーマークを取得いたしました。あわせてサービスの安全かつ確実な提供のため、システムセキュリティ環境の一層の強化と運用及びそれらの定期的な見直しを実施しております。

## その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

当社は、株式会社デジタルガレージの連結対象子会社となっております。しかしながら、当社の事業展開にあっては、親会社等の指示や承認に基づいてこれを行うものではなく、常勤役員を中心とした経営判断のもと、独自に意思決定をして業務を執行しております。また、当社の営業取引に占める親会社等のグループへの依存度は低く、そのほとんどは当社と資本關係を有しない一般企業との取引となっており、これらのことから当社の親会社からの独立性は十分に確保されていると判断しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成16年7月1日から平成17年6月30日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年7月1日から平成17年6月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第6期（平成16年7月1日から平成17年6月30日まで）及び第7期（平成17年7月1日から平成18年6月30日まで）の財務諸表について、新日本監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は、子会社が存在しないため、連結財務諸表は作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	第6期 (平成17年6月30日)		第7期 (平成18年6月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
流動資産						
1 現金及び預金		3,537,305		4,010,776		
2 未収入金		3,500,901		2,503,397		
3 未収手数料		7,816		12,027		
4 貯蔵品		275		31		
5 前払費用		2,430		5,219		
6 前渡金				71,385		
7 繰延税金資産				89,947		
8 その他		643		1,252		
9 貸倒引当金		1,088		689		
流動資産合計		7,048,284	98.8	6,693,350	93.5	
固定資産						
1 有形固定資産						
(1) 建物附属設備		8,265		8,249		
減価償却累計額		5,386	2,879	5,748	2,500	
(2) 工具器具及び備品		11,164		45,176		
減価償却累計額		6,174	4,990	13,456	31,720	
有形固定資産合計			7,869		34,220	0.5
2 無形固定資産						
(1) 商標権			2,246		1,797	
(2) ソフトウェア			59,444		406,968	
(3) 電話加入権			631		631	
無形固定資産合計			62,322		409,397	5.7
3 投資その他の資産						
(1) 差入保証金			10,848		10,848	
(2) 長期前払費用			6,421		8,166	
投資その他の資産合計			17,269		19,014	0.3
固定資産合計			87,461		462,632	6.5
資産合計			7,135,746		7,155,982	100.0

区分	注記 番号	第6期 (平成17年6月30日)		第7期 (平成18年6月30日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
流動負債						
1 未払金			65,192		45,017	
2 未払費用			1,065		1,294	
3 未払法人税等			7,232		6,261	
4 預り金			1,866		2,314	
5 サイト預り金			4,805,159		4,222,096	
6 その他			22,457		15,601	
流動負債合計			4,902,974	68.7	4,292,585	60.0
負債合計			4,902,974	68.7	4,292,585	60.0
(資本の部)						
資本金	1		1,063,290	14.9		
資本剰余金						
1 資本準備金		1,214,239				
資本剰余金合計			1,214,239	17.0		
利益剰余金						
1 当期末処理損失		44,756				
利益剰余金合計			44,756	0.6		
資本合計			2,232,772	31.3		
負債及び資本合計			7,135,746	100.0		
(純資産の部)						
株主資本						
1 資本金					1,063,290	14.8
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金					1,214,239	
資本剰余金合計					1,214,239	17.0
3 利益剰余金						
(1) その他利益剰余金						
繰越利益剰余金					585,867	
利益剰余金合計					585,867	8.2
株主資本合計					2,863,396	40.0
純資産合計					2,863,396	40.0
負債純資産合計					7,155,982	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	第6期 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)			第7期 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高			1,222,318	100.0		2,084,157	100.0
売上原価			612,600	50.1		989,981	47.5
売上総利益			609,718	49.9		1,094,175	52.5
販売費及び一般管理費	1		422,374	34.6		551,154	26.4
営業利益			187,343	15.3		543,020	26.1
営業外収益							
1 受取利息		8			32		
2 雑収入		0	8	0.0	0	32	0.0
営業外費用							
1 新株発行費償却		17,682					
2 株式上場費用		14,050					
3 支払利息		172					
4 雑支出		2	31,907	2.6	731	731	0.0
経常利益			155,445	12.7		542,321	26.0
特別利益							
1 貸倒引当金戻入益		-	-	-	398	398	0.0
特別損失							
1 固定資産除却損	2	86			989		
2 その他		21	107	0.0	105	1,094	0.1
税引前当期純利益			155,337	12.7		541,625	26.0
法人税、住民税及び事業税		950			950		
法人税等調整額			950	0.1	89,947	88,997	4.3
当期純利益			154,387	12.6		630,623	30.3
前期繰越損失			199,144				
当期末処理損失			44,756				



売上原価明細書

区分	注記 番号	第6期 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)		第7期 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
決済等支払手数料		482,320	78.7	932,036	94.1
物流支払手数料		53,928	8.8	53,006	5.4
その他支払手数料		76,350	12.5	4,938	0.5
売上原価		612,600	100.0	989,981	100.0

【損失処理計算書及び株主資本等変動計算書】

損失処理計算書

		第6期 (株主総会承認日 平成17年9月21日)	
区分	注記 番号	金額(千円)	
当期末処理損失			44,756
次期繰越損失			44,756

株主資本等変動計算書

第7期(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

	株主資本					株主資本 合計	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本 剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
平成17年6月30日 残高 (千円)	1,063,290	1,214,239	1,214,239	44,756	44,756	2,232,772	2,232,772
事業年度中の変動額 当期純利益				630,623	630,623	630,623	630,623
事業年度中の変動額合計 (千円)				630,623	630,623	630,623	630,623
平成18年6月30日 残高 (千円)	1,063,290	1,214,239	1,214,239	585,867	585,867	2,863,396	2,863,396

【キャッシュ・フロー計算書】

		第6期 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	第7期 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・ フロー			
税引前当期純利益		155,337	541,625
減価償却費		2,831	8,128
長期前払費用償却費		1,673	2,574
商標権償却費		449	449
ソフトウェア償却費		20,612	47,028
受取利息及び受取配当金		8	32
支払利息		172	-
新株発行費償却費		17,682	-
株式上場費用		14,050	-
有形固定資産の除却損		86	989
未収入金の増減額 ( : 増加)		2,300,714	993,292
たな卸資産の増減額 ( : 増加)		78	244
前渡金の増減額 ( : 増加)		-	71,385
前払費用の増減額 ( : 増加)		1,305	2,789
未払金の増減額 ( : 減少)		24,889	157
未払費用の増減額 ( : 減少)		143	229
預り金の増減額 ( : 減少)		3,231,341	580,467
未払消費税の増減額 ( : 減少)		16,575	9,003
貸倒引当金の増減額 ( : 減少)		1,088	398
その他		6,097	1,580
小計		1,190,924	929,062
利息及び配当金の受取額		8	32
利息の支払額		172	-
法人税等の支払額		950	950
営業活動によるキャッシュ・ フロー		1,189,810	928,144

		第6期 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	第7期 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
投資活動によるキャッシュ・ フロー			
有形固定資産の取得による 支出		827	33,420
無形固定資産の取得による 支出		12,847	394,212
長期前払費用の取得による 支出		7,143	4,319
その他		100	
投資活動によるキャッシュ・ フロー		20,918	431,951
財務活動によるキャッシュ・ フロー			
株式の発行による収入		1,869,867	
株式の上場に伴う支出			22,721
財務活動によるキャッシュ・ フロー		1,869,867	22,721
現金及び現金同等物の増減額 ( : 減少)		3,038,759	473,471
現金及び現金同等物の期首残 高		498,546	3,537,305
現金及び現金同等物の期末残 高		3,537,305	4,010,776

重要な会計方針

項目	第6期 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	第7期 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
1 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物(建物付属設備) 6年～16年 工具器具及び備品 2年～18年  (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 同左  (2) 無形固定資産 同左
2 繰延資産の処理方法	新株発行費 支出時に全額費用処理しております。	
3 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般 債権については貸倒実績率により、 貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を勘案し、回収 不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引については通常の賃貸借取引に 係る方法に準じた会計処理によっており ます。	同左
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び 容易に換金可能であり、かつ価値の変動 について僅少なリスクしか負わない取得 日から3ヶ月以内に償還期限の到来する 短期投資からなっております。	同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

<p>第6期 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)</p>	<p>第7期 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)</p>
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>
	<p>(貸借対照表の純資産の部に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 従来の資本の部の合計に相当する金額は2,863,396千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第6期 (平成17年6月30日)	第7期 (平成18年6月30日)										
<p>1. 授権株式数及び発行済株式総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">授権株式数</td> <td style="width: 45%;">普通株式</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">72,808株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">20,202株</td> </tr> </table> <p>2. 資本の欠損の額は44,756千円であります。</p> <p>3. 欠損填補</p> <p>平成15年5月23日開催の定時株主総会において、下記の欠損填補を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 85%;">資本準備金</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">167,600千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">167,600千円</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	72,808株	発行済株式総数	普通株式	20,202株	資本準備金	167,600千円	計	167,600千円	<p>1.</p> <p>2.</p> <p>3.</p> <p>4. 新株予約権を会社法施行日前に付与しておりますが、当事業年度の財務諸表等に与える影響はありません。</p>
授権株式数	普通株式	72,808株									
発行済株式総数	普通株式	20,202株									
資本準備金	167,600千円										
計	167,600千円										

(損益計算書関係)

第6期 (自平成16年7月1日 至平成17年6月30日)	第7期 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)																														
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は34%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は66%であります。</p> <p>販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 85%;">給与手当</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">107,392千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">25,567千円</td> </tr> <tr> <td>保守保安料</td> <td style="text-align: right;">42,248千円</td> </tr> <tr> <td>リース料</td> <td style="text-align: right;">74,058千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">41,120千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">32,516千円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">1,088千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損は、工具器具及び備品86千円であります。</p>	給与手当	107,392千円	減価償却費	25,567千円	保守保安料	42,248千円	リース料	74,058千円	支払手数料	41,120千円	役員報酬	32,516千円	貸倒引当金繰入額	1,088千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は72%であります。</p> <p>販売費及び一般管理費の主なもの</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 85%;">給与手当</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">128,656千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">58,180千円</td> </tr> <tr> <td>保守保安料</td> <td style="text-align: right;">34,167千円</td> </tr> <tr> <td>リース料</td> <td style="text-align: right;">81,499千円</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">74,974千円</td> </tr> <tr> <td>役員報酬</td> <td style="text-align: right;">49,350千円</td> </tr> </table> <p>2 固定資産除却損989千円の内訳は、以下の通りです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 85%;">建物付属設備</td> <td style="width: 15%; text-align: right;">794千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">194千円</td> </tr> </table>	給与手当	128,656千円	減価償却費	58,180千円	保守保安料	34,167千円	リース料	81,499千円	支払手数料	74,974千円	役員報酬	49,350千円	建物付属設備	794千円	工具器具及び備品	194千円
給与手当	107,392千円																														
減価償却費	25,567千円																														
保守保安料	42,248千円																														
リース料	74,058千円																														
支払手数料	41,120千円																														
役員報酬	32,516千円																														
貸倒引当金繰入額	1,088千円																														
給与手当	128,656千円																														
減価償却費	58,180千円																														
保守保安料	34,167千円																														
リース料	81,499千円																														
支払手数料	74,974千円																														
役員報酬	49,350千円																														
建物付属設備	794千円																														
工具器具及び備品	194千円																														

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自平成17年7月1日至平成18年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前期末株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
発行済株式 普通株式	20,202	60,606		80,808
合計	20,202	60,606		80,808

(注)普通株式の増加60,606株は、平成18年2月1日に1:4の株式分割を実施したことによる増加であります。

2. 自己株式の種類及び株数に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権を会社法施行日前に付与しておりますが、新株予約権を行使することができる期間の初日が到来していないため、当事業年度の財務諸表等に与える影響はありません。

4. 配当に関する事項

剰余金の配当はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第6期 (自平成16年7月1日 至平成17年6月30日)	第7期 (自平成17年7月1日 至平成18年6月30日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成17年6月30日現在 現金及び預金 3,537,305千円 現金及び現金同等物 3,537,305千円	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 平成18年6月30日現在 現金及び預金 4,010,776千円 現金及び現金同等物 4,010,776千円



## (リース取引関係)

第6期 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)				第7期 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)			
リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額				リース物件の所有者が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
工具器具及び 備品	79,882	18,893	60,988	工具器具及び 備品	81,073	33,102	47,970
ソフトウェア	267,948	146,624	121,323	ソフトウェア	280,467	205,953	74,513
合計	347,831	165,518	182,312	合計	361,541	239,056	122,484
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額等			
1年以内 74,445千円				未経過リース料期末残高相当額			
1年超 113,968千円				1年以内 64,498千円			
合計 188,413千円				1年超 63,047千円			
支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相 当額				支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料 73,022千円				支払リース料 82,216千円			
減価償却費相当額 66,827千円				減価償却費相当額 75,349千円			
支払利息相当額 7,230千円				支払利息相当額 5,758千円			
減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法				減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法			
減価償却費相当額の算定方法				減価償却費相当額の算定方法			
・リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とす る定額法によっております。				同左			
利息相当額の算定方法				利息相当額の算定方法			
・リース料総額とリース物件の取得価額相当額の 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につ いては、利息法によっております。				同左			
				(減損損失について)			
				リース資産について、配分された減損損失はありませ ん。			

(有価証券関係)

第6期(平成17年6月30日現在)及び第7期(平成18年6月30日現在)において、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第6期(自平成16年7月1日至平成17年6月30日)及び第7期(自平成17年7月1日至平成18年6月30日)において、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第6期(自平成16年7月1日至平成17年6月30日)及び第7期(自平成17年7月1日至平成18年6月30日)において、退職金制度がありませんので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度(自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成15年ストック・オプション	平成16年ストック・オプション	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社の顧問 1名	当社の取締役、監査役、従業員及び顧問 28名	当社の取締役、監査役、従業員 29名
ストック・オプションの数(注)1	普通株式 1,200株	普通株式 4,376株	普通株式 800株
付与日	平成15年9月19日	平成16年8月26日	平成18年1月24日
権利確定条件	付与されていません。	同左	同左
権利行使の条件	(注)2	同左	同左
対象勤務期間	定めがありません	同左	同左
権利行使期間	自 平成18年9月20日 至 平成25年9月18日	自 平成18年9月20日 至 平成25年9月18日	自 平成19年9月22日 至 平成24年9月21日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使条件は以下のとおりです。

新株予約権の割当を受けた者は、新株予約権の行使時においても、当社または当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員であることを要する。

新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、に規定する新株予約権に関する契約に定める条件による。

上記の他、権利行使の条件については、当社と本新株予約権割当の対象となる当社及び当社の関係会社の取締役、監査役、顧問または従業員との間で個別に契約する新株予約権割当に関する契約に定めるところによる。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	1,200	4,320	
付与			800
失効		8	8
権利確定			
未確定残	1,200	4,312	792
期末日現在、権利行使期間が到来していませんので、確定後数値はありません。			

単価情報

	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	13,750	13,750	472,500
行使時平均単価 (円)			
公正な評価単価(付与日) (円)			

2. 個別財務諸表への影響額

ストック・オプション制度による株式報酬費用はありません。

(税効果会計関係)

第6期 (平成17年6月30日)		第7期 (平成18年6月30日)	
1. 繰延税金資産の主な内訳		1. 繰延税金資産の主な内訳	
繰越欠損金	309,342千円	繰越欠損金	85,118千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	443千円	貸倒引当金損金算入限度超過額	280千円
未払事業税	2,556千円	未払事業税	2,161千円
繰延税金資産小計	312,341千円	貸倒損失	352千円
評価性引当額	312,341千円	未払使用人賞与	2,034千円
繰延税金資産合計	-	繰延税金資産合計	89,947千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因となった主な項目別内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
繰越欠損金の利用	43.2%	繰越欠損金の利用	41.4%
評価性引当額	2.0%	評価性引当額	16.2%
住民税均等割等	0.6%	住民税均等割等	0.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.6%	その他	0.1%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.4%

(持分法損益等)

第6期(自平成16年7月1日至平成17年6月30日)及び第7期(自平成17年7月1日至平成18年6月30日)において、子会社及び関連会社がありませんので該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第6期（自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日）

1 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主	㈱ローソン	東京都品川区	5,856,644	コンビニエンスストア「LA WISON」のランチチェーン展開	(被所有) 直接 3.6	-	営業上の取引先	支払手数料 決済サービス	480,001 -	- 未収入金	- 3,122,959

(注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

役務及び手数料等については市場動向を勘案の上、一般の取引先と同等の条件を適用しています。

3. ㈱ローソンは、平成17年6月22日を払込期日とした公募増資及び同社の株式売出しに伴い、同社の保有株式数が729.6株（議決権比率3.6%）となったため、同日をもって主要株主には該当しておりません。

2 兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主 (会社等) が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱ローソンチケット	東京都渋谷区	2,892,575	チケット販売事業	-	-	営業上の取引先	決済サービス	-	サイト預り金	1,605,603

(注) 1. 上記金額のうち取引金額には消費税等が含まれておらず期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

役務及び手数料等については市場動向を勘案の上、他の顧客と同等の条件により決定しております。

3. ㈱ローソンチケットの親会社である㈱ローソンは、平成17年6月22日を払込期日とした公募増資及び同社の株式売出しに伴い、同社の保有株式数が729.6株（議決権比率3.6%）となったため、同日をもって主要株主には該当しておりません。

第7期（自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日）

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

第 6 期 ( 自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日 )	第 7 期 ( 自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日 )
1株当たり純資産額 110,522円35銭	1株当たり純資産額 35,434円57銭
1株当たり当期純利益金額 8,720円43銭	1株当たり当期純利益金額 7,803円98銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 8,158円77銭	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 7,320円76銭
当社は、平成16年11月30日付で株式 1株につき 2株の株式分割を行っております。	当社は、平成18年 2月 1日付で株式 1株につき 4株の株式分割を行っております。
なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における 1株当たり情報については、以下のとおりとなります。	なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における 1株当たり情報については、以下のとおりとなります。
1株当たり純資産額 12,568円23銭	1株当たり純資産額 27,630円59銭
1株当たり当期純損失金額 8,917円52銭	1株当たり当期純利益金額 2,180円11銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 2,039円69銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	第 6 期 ( 自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日 )	第 7 期 ( 自 平成17年 7月 1日 至 平成18年 6月30日 )
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益 (千円)	154,387	630,623
普通株主に帰属しない金額 (千円)		
普通株式に係る当期純利益 (千円)	154,387	630,623
普通株式の期中平均株式数 (株)	17,704	80,808
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数 (株)	1,219	5,333
(うち新株予約権)	(1,219)	(5,333)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 (株式数換算)		平成17年 9月21日定時株主総会決議及び平成18年 1月24日取締役会決議による第 3 回新株予約権792株

(重要な後発事象)

第6期 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	第7期 (自 平成17年7月1日 至 平成18年6月30日)
該当事項はありません。	該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物付属設備	8,265	1,147	1,163	8,249	5,748	731	2,500
工具器具及び備品	11,164	34,322	310	45,176	13,456	7,397	31,720
有形固定資産計	19,430	35,469	1,474	53,425	19,205	8,128	34,220
無形固定資産							
商標権	4,492			4,492	2,695	449	1,797
ソフトウェア	111,361	394,552		505,913	98,944	47,028	406,968
電話加入権	631			631			631
無形固定資産計	116,484	394,552		511,036	101,639	47,477	409,397
長期前払費用	9,830	4,319	2,686	11,462	3,296	2,574	8,166
繰延資産							

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,088	689		1,088	689

(注) 当期減少額のその他は、戻入額であります。



(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	181
預金	
普通預金	3,956,656
郵便貯金	53,938
預金計	4,010,595
合計	4,010,776

b 未収入金

区分	金額(千円)
(株)ローソン	2,109,834
イオンクレジットサービス(株)	146,935
(株)ジェーシービー	91,812
(株)電算システム	53,866
(株)アプラス	26,840
その他	74,107
未収入金計	2,503,397

負債の部

a サイト預り金

区分	金額(千円)
ビットキャッシュ(株)	1,482,995
(株)デジタルチェック	393,210
イコールクレジット(株)	254,114
(株)ローソンチケット	209,235
(株)ヨドバシカメラ	193,426
日本アムウェイ(株)	108,647
(財)省エネルギーセンター	108,286
(株)NTTカードソリューション	108,005
スカイマークエアラインズ(株)	105,385
SMB Cファイナンスサービス(株)	99,692
その他	1,159,096
サイト預り金計	4,222,096

(3)【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	6月30日
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
中間配当基準日	12月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
端株の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
代理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託にかかる手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。(注)2
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注)1. 当社は端株制度の適用を受けており、端株原簿を作成しております。

2. 平成18年9月22日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。

公告掲載URL <http://www.econtext.co.jp/>

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社の親会社等である株式会社デジタルガレージは、ジャスダック証券取引所に上場しており、継続開示会社であります。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資及び売出し）及びその添付書類  
事業年度（第6期）（自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日）平成17年9月22日関東財務局長に提出
- (2) 臨時報告書  
平成18年1月24日関東財務局に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。
- (3) 半期報告書  
第7期中（自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日）平成18年3月22日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書

平成17年9月21日

株式会社イーコンテクト

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 湯本 堅司 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松尾 浩明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーコンテクトの平成16年7月1日から平成17年6月30日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーコンテクトの平成17年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の監査報告書

平成18年 9 月 2 2 日

株式会社イーコンテキスト

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 湯本 堅司 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 松尾 浩明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社イーコンテキストの平成17年7月1日から平成18年6月30日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社イーコンテキストの平成18年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。